

新規需要米（飼料用米、稲WCS）を生産・利用される皆様へ

飼料用米・稲WCSの
マッチングに関することは
下記の機関にご相談ください。

相 談 窓 口

《生産者のみなさまはこちらへ》

機関名	電話番号
中国四国農政局 生産経営流通部 農産課 食糧部 計画課	086-224-4511（内線2414） 086-223-3135
鳥取農政事務所 食糧部 計画課	0857-22-3131
島根農政事務所 食糧部 計画課	0852-24-7311
広島農政事務所 食糧部 計画課	082-228-5840
山口農政事務所 食糧部 計画課	083-922-5200
徳島農政事務所 食糧部 計画課	088-622-6131
香川農政事務所 食糧部 計画課	087-831-8151
愛媛農政事務所 食糧部 計画課	089-932-1177
高知農政事務所 食糧部 計画課	088-875-2151

《需要者のみなさまはこちらへ》

機関名	電話番号
中国四国農政局 生産経営流通部 畜産課	086-224-4511（内線2452）

戸別所得補償モデル対策や新規需要米の内容についてはこちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/chushi/iken/kobetuhosyo.html>

食料自給率の向上に向け、水田農業と畜産の連携を進めましょう!!